

10-2 環境の未来を拓く「人」「地域」の創造

「第三次滋賀県環境学習推進計画」では、持続可能な開発目標（SDGs）（P.244トピック参照）の達成のために重要な役割を果たすESD（P.44「2-12」参照）の視点を取り入れ、環境問題や持続可能な社会の実現を「自分ごと」として捉え、実践・行動できる人材育成と地域づくりを進めています。

1. 滋賀県環境学習の推進に関する条例

県民やNPO・地域団体、学校、事業者、行政などが、それぞれの責任と役割を自覚しつつ主体的かつ積極的に環境学習に取り組み、現在および将来の県民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的に、「滋賀県環境学習の推進に関する条例」が、全国初の環境学習推進条例として2004年に制定されました。

2. 第三次滋賀県環境学習推進計画

この条例に基づき、すべての県民の主体的な環境学習が協働と連携のもとに効果的かつ適切に実施されるよう、県が環境学習関連の施策を行うにあたっての基本理念や県民などが行う環境学習への支援、各主体の取組の方向性などを定めたものが「滋賀県環境学習推進計画」（2004年策定）です。そして2016年には、基本目標を「『いのち』に共感して自ら行動できる人育てによる、持続可能な社会づくり」とした「第三次滋賀県環境学習推進計画」に改定しました。この計画では、重点的に取り組む分野として「暮らしと琵琶湖のつながり再生」「低炭素社会づくり」「生物多様性の保全」「循環型社会づくり」の4つを掲げています。

そして、この計画を、県民を挙げて進めていくよう、環境学習に関わる多様な主体で構成する「滋賀県環境学習等推進協議会」を設置し、有識者等の方々から助言をいただき、様々なつながりを重視した、環境学習に関連する各種の事業を推進しています。

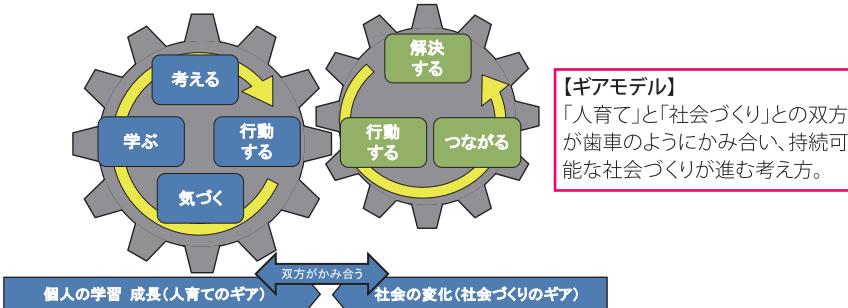


図10-2-1 ギアモデルのイメージ

3. 滋賀の自然を活かした環境学習

琵琶湖に代表される豊かな自然と、その自然を人々が守り育んできた歴史を有する滋賀は、環境について学ぶための生きた教材の宝庫です。身近な自然や環境を学習教材として活用することで、その学びを地域づくりや地域の抱える課題解決へと生かしていくことができることに加え、環境学習を通じて自分たちの地域を知ることは、郷土への誇りや愛着心を育てるにもつながります。



写真10-2-1 地域を教材として活用した事例
「山内ふるさと絵屏風黒川」（山内エコクラブ）

写真10-2-2 ▶
地域を教材として活用した事例
「渋川生き物絵図」（草津市立渋川小学校）



○エコツーリズムの推進

滋賀県環境学習推進計画では、地域にある資源・素材の活用における具体例として、また琵琶湖保全再生計画（P.239トピック参照）においても、観光振興や地域活性化および体験型の環境学習の推進のため、エコツーリズムの推進を掲げています。

琵琶湖やその周辺の自然を活かす中で、参加者がその価値や魅力に気づき、持続可能な社会の実現に向けて主体的に行動を起こしていただくための機会づくりを進めています。

琵琶湖保全再生課